女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針第2の1（2）に基づくスケジュール

令和8年9月
国立大学法人電気通信大学

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（以下「取組指針」という。）第2の1（2）に定めるスケジュールは以下の通りとする。

本取組の対象事業については、以下のスケジュールにより、取組指針第2に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組を全面導入する。

（1）令和8年度の取組

評価項目設定事業	取組内容	参考（令和7年度実績等）
（2）に掲げる事業以外の事業	*取組指針に基づく評価項目の設定*	*約0億円*

（2）令和9年度以降の取組（令和8年度中に全面的な実施が困難な事情がある場合）

①令和9年度

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考（令和7年度実績等）

②令和10年度以降

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考（令和7年度実績等）
会計監査契約	*令和9年度まで契約が続くことから、令和8年度からの導入が困難であり、公募手続き準備が整う令和10年度の導入を予定。*	*7,700,000*

（参　考）　取組指針対象想定事業規模見込（令和7年度実績）

	金額(億円)	件数(件)
【府省等名／法人名】における公共調達総額	15.63	55
取組指針対象想定事業規模	6.92	8
総合評価落札方式による事業	6.88	7
随意契約のうち企画競争等による事業	0.04	1

※取組指針対象想定事業規模見込については、令和7年度実績を参考として記載したものであり、実際の事業規模は各年度の予算や執行等の状況によるものである。

※なお、このスケジュールについては、状況変化等を踏まえ見直す場合がある。